

令和2年度 学校と福祉機関の連携支援事業 成果報告書

実施機関名（戸田市教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

戸田市においては、「第3次戸田市教育振興計画」に基づき、特別支援教育の推進を図っている。平成30年度からは、民間事業者と共同研究を複数行い、より専門的で科学的な知見に基づく取組を行っている。具体的には、小学校教員による応用行動分析に基づくペアレントトレーニングを基にした「子育て学習会」の開催や、より個に応じた適切な支援につなげるための個別の教育支援計画及び個別の指導計画の新しい様式の開発である。

しかしながら、現在、当市においては、これらの取組が学校の中にとどまり、福祉部門による子供たちの支援に生かされていない。保護者からも、教育と福祉の連携を求める声が上がっており、当市として、両者の効果的な連携体制の確立は喫緊の課題であった。

そのため、本事業の受託を契機として、教育委員会、学校、福祉部局と関連機関との連携について進めることとした。

当初想定していた課題は大きく以下のとおりである。

- ・学校は教育委員会、障害児通所支援事業所は福祉部の管轄であり、情報共有が難しい
- ・教育委員会や学校が福祉制度の理解が十分でなかったり、福祉部や障害児通所支援事業所が学校の制度や校内の体制の理解が十分でなかったりすることがあるため、双方の連携が難しい
- ・家庭での教育も重要であり、そのための必要な情報の提供や、保護者同士の交流の場を設ける必要がある

2. 目的・目標

- ・関係部局間の相互理解の促進
- ・教育と福祉の連携による家庭、保護者支援の充実

3. 主な成果

- 関係者を委員とした連携委員会の設置により、各々の課題を協議・共有することができた
- 教育センターで年長児保護者向けに「子育て学習会」（ペアレントトレーニング）を実施することにより、幼保から小学校に向けての切れ目ない支援に寄与することができた。
- 先進自治体の取組についてヒアリングすることで、部局間の連携について協議することができた。

△連携手法については、今後作成案を活用した上で、改善と周知を図る。

4. 取組概要

(1) 学校数、児童生徒数の状況（令和2年1月1日現在）

（学校種、学校数、児童生徒数）

学校数 18校（うち小学校12校、中学校6校）

児童生徒数 11,700名（うち小学生8,263名、中学生3,437名）

(2) 域内の障害児通所支援事業所数、利用児童生徒数の状況（令和2年1月1日現在）
事業所数 13 利用児童生徒数 336

(3) 実施方法

① 学校と福祉機関の連携に係る企画（検討）会議

・ 構成員

所属	職名
教育委員会事務局	教育政策室担当課長（指導） 教育センター所長
福祉部	障害福祉課長
戸田市立小・中学校	校長代表
市内障害児通所支援事業所	事業所代表

委員長は、教育政策室担当課長（指導）をもって充てることとし、委員とは別に戸田市立教育センター職員を事務局としておくこととした。

・ 会議内容

連携における各所属での課題について協議

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、対面での委員会は当初の1回とし、適宜意見交換を行うものとした。

(4) 取組内容

① 域内の学校、障害児通所支援事業所、保護者の連携について、現状と課題の把握・分析

・ 教育委員会、福祉部、学校代表、事業所代表を委員とする委員会を設置

・ 委員会での聞き取りから、共通する課題を以下のとおり把握

ア学校・障害児通所支援事業所と連携したいと考えた際に、どのように連携をスタートさせて良いかわからない

イ関係機関、保護者と連携して支援していかなければいけないケースが増えている

・ 保護者と学校の連携プログラム（ペアレントトレーニング）の実施

（令和2年度市内4小学校で実施）

② 学校と障害児通所支援事業所との連携手法の開発

・ 市内小学校にて保護者、教師向けに福祉サービスについての連絡会を実施

・ 連携の在り方や組織体制の工夫について、先進自治体へのヒアリングを実施

③ 全国の他自治体において波及可能な、学校と障害児通所支援事業所の連携に際してのマ

ニュアルの作成

別添のとおり

5. 今後の課題と対応

○より詳細な課題把握

○連携の仕組化の実現

6. 問合せ先

組織名：戸田市教育委員会

担当部署：教育政策室（教育センター）